費　用

入会金　11,000円

●入会金は新規入会の際お支払い頂きます。

●入会金は消費税を含んだ表示となります。消費税率によって金額に変更が生じる可能性もあります。

入会金無　料

2026年12月31日までに2026年募集馬にご出資のお申し込みを頂いた場合は入会金無料が適用されます。

入会金無料期間　**募集開始～2026年12月31日**

会　費　2,750円（一ヶ月あたり）

●会費は新規入会のお申し込みをされた月より各月毎にお支払い頂きます。当月分のお支払いは翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）となります（※P.16、P.17【先行受付】にて新規入会のお申し込みをされた場合、2026年11月分よりお支払い頂きます）。

●会費は愛馬会運営費、各種通信費等に充てられます。

●会費はご出資を頂いた募集馬が全て引退した場合や種牡馬賃貸契約期間でも必要となります。退会までは会員としての権利、義務も継続されます（自動的に退会とはみなされません）。

●会費は消費税を含んだ表示となります。消費税率によって金額に変更が生じる可能性もあります。

維持費出資金　1,400円（一口、一ヶ月あたり）

●2021年産募集馬より適用となります。2020年産以前の募集馬は従来通り1,200円となります。

●維持費出資金は2歳1月1日より各月毎に出資口数に応じてお支払い頂きます。当月分のお支払いは翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）となります。

●維持費出資金は飼養管理費、各種登録料、輸送費等に充てられます。

●維持費出資金に余剰が生じた場合は引退精算分配の方法で出資会員へ分配されます。

●維持費出資金の範囲内で賄えない超過額が生じた場合には顧客の負担義務が発生します。

●維持費出資金は飼養管理費や輸送費等の価格上昇等の事由により金額に変更が生じる可能性もあります。その際は金額に変更が生じる3ヶ月以上前に顧客に書面、又、電磁的方法で通知します。

保険料出資金　（一口、一年あたり）

一口出資金×保険料率×保険加入率

●保険料出資金は2歳1月1日より各年毎に出資口数に応じてお支払い頂きます。2026年募集馬の2027年度分は合計請求金額（『分割払』の場合は初回請求金額）のお支払い期日までに、又、翌年度分以降は更新月の前月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）にお支払い頂きます。

●不慮の事故や疾病等による死亡、又、予後不良による死亡を保険会社が認定した場合に保険金の支給を受け、引退精算分配の方法で出資会員へ分配されます。ただし、練習を含む障害飛越行為に起因する事故等は対象外となります。

●保険料率は3.2％となります（2026年10月現在）。

●保険加入率は2歳馬が100％、3歳馬が70％、4歳馬が50％となり、5歳以上馬は加入しません。ただし、当該出資馬がGⅢ以上の平地重賞競走（海外におけるGⅢ以上、地方競馬におけるJpnⅢ以上、および新設もしくは条件変更などの理由により本来の格付が付されなかった場合の重賞競走を含む）において優勝した場合には、馬齢を問わず、保険加入率は100％となります（保険加入日等の詳細は保険会社規定に準ずる）。不足金額が生じた場合には顧客の負担義務が発生します。

●加入する競走馬保険には以下の通り特約条項があります。競走能力喪失の診断を受けた場合、死亡保険加入金額の10％が給付されます。また、競走能力喪失の診断を受けた当該出資馬が未出走、且つ中央競馬馬主相互会の競走能力喪失に係わる「規程3号・4号の事故見舞金」支給要件に該当しない場合、死亡保険加入金額の50％が給付されます。ただし、いずれの場合も練習を含む障害飛越行為に起因する事故等は特約条項の対象外となります。

●その他の詳細は愛馬会規約「4.(3)保険料出資金」参照下さい。

競走馬出資金　（一口あたり）

金額は募集馬毎に設定されます（募集馬パンフレット参照）。

●競走馬出資金は『**一括払**』、『**分割払**』のお支払い方法をご出資のお申し込みの際お選び下さい。

請求書発行事務手数料　220円（一ヶ月あたり）※該当者のみ

●請求書発行についてメール送信の登録がある場合は発生しません。書面送付の場合、会費とは別に各月毎にお支払い頂きます。

●請求書発行事務手数料は消費税を含んだ表示となります。消費税率によって金額に変更が生じる可能性もあります。

●その他の詳細は愛馬会規約「4.(6)請求書発行事務手数料」参照下さい。